

No.234

にいざ市議会だより

令和7年9月定例会



市制施行55周年記念 第29回柳瀬川ふれあい祭りの花火

目 次

Pick up

新座市一般会計補正予算 (第5号) を可決

普通交付税の交付決定額が当初予算を上回ったことによる地方交付税の増額等のほか、市民総合体育館屋外トイレ整備工事等について計上するもので、歳入歳出予算に18億685万6,000円を追加し、総額を667億7,721万4,000円とするものとして議会に提出されました。



■屋外トイレ整備予定地（総合運動公園マレットゴルフ場付近）

P2 令和6年度決算を認定

P3 新座市にこんな意見をしました

令和6年度決算認定に当たり意見を提出

議会のことば

委員会レポート

陳情

P4 新座市のこんなことが決まりました

9月定例会議案審議

P5~10 新座市のこんなことを聞きました

一般質問ダイジェスト

P11 全員協議会から

新座市公共施設再配置計画の検討状況等について など

P12 議案の審議結果

27日	21日	10日	5日	4日～6日	11月	29日	23日	22日	21日	20日	17日	14日～15日	30日	29日	25日	24日	22日	16日	12日	27日	9月	8月	
第4回定例会開会	議会運営委員会	党・会派代表者会議	視察（宗像市、武雄市）	市、大崎市）	行政視察（盛岡市、多賀城）	文教生活常任委員会	北海道伊達市行政視察	朝霞地区議長会議員研修会	建設常任委員会	寄居町行政視察	厚生常任委員会行政	視察（善通寺市、丸亀市）	志木地区衛生組合議会定例会	朝霞地区一部事務組合議会	全員協議会	議会改革特別委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	都市高速鉄道12号線特別委員会	第3回定例会閉会	第3回定例会開会	11月27日(木)	

議会日誌

開会日
11月27日(木)
会期日程はHPに掲載しています。

新座市議会 検索




 にいざ市議会だより


クローズアップ
令和7年9月定例会

- 災害時及び災害復旧時は、一部の職員に負担が集中しないよう検討すること。また、職員の心身のケアを図る仕組みづくりを検討すること。
- 災害時及び災害復旧時は、一部の職員に負担が集中しないよう検討すること。また、職員の心身のケアを図る仕組みづくりを検討すること。
- 灾害時及び災害復旧時は、一部の職員に負担が集中しないよう検討すること。また、職員の心身のケアを図る仕組みづくりを検討すること。
- 虐待防止や育児不安の解消に向け、情報交流、相談機能の充実を図るべきである。

文教生活常任委員会

- ゼロカーボン推進に向けて、事業者の再エネ・省エネ設備導入を促すPRを強化すべきである。
- 地域経済活性化のため、商業や農業への支援策を強化すべきである。
- 振り込め詐欺、消費者トラブル等の被害防止のための施策を充実すべきである。
- 不登校及びいじめの未然防止並びにその解決に向けた対策を強化すべきである。
- 障がいのある児童・生徒に寄り添ったインクルーシブ教育の推進のために、十分な体制を整えるべきである。

厚生常任委員会

- 地域子育て支援センターが、地域の子育て支援拠点としての役割を十分に果たせるよう支援すべきである。
- 30代のからだチェック事業について、周知をよくし、需要に応じた拡充を検討すべきである。
- 障がい者の就労支援や社会参加の先進事例を調査・研究し、更なる推進を図るべきである。
- 虐待防止や育児不安の解消に向け、情報交流、相談機能の充実を図るべきである。
- 市民の声を広く取り入れ、地域公共交通の整備を検討・推進するべきである。

水道事業会計


手軽にスマートフォンで
議会だよりが見られます

市議会では、議会だよりをより多くの皆さんに提供できるよう、スマートフォン・タブレット向け無料アプリ「マチイロ」を導入しています。この無料アプリをダウンロードし登録すると、いつでもどこでもスマートなどで議会だよりを読むことができます。是非御利用ください。

▼アプリのダウンロードはこちらから



新座市にこんな意見をしました

令和6年度決算認定に当たり意見を提出

一般会計

実を図り、家庭に寄り添った子育て支援体制を引き続き拡充すべきである。

総務常任委員会

災害時及び災害復旧時は、一部の職員に負担が集中しないよう検討すること。また、職員の心身のケアを図る仕組みづくりを検討すること。

遇改善を進めるべきである。

厚生常任委員会

市民の疾病予防及び健康維持に努めるべきである。

◎国民健康保険事業

1 ゼロカーボン推進に向けて、事業者の再エネ・省エネ設備導入を促すPRを強化すべきである。

2 地域経済活性化のため、商業や農業への支援策を強化すべきである。

3 振り込め詐欺、消費者トラブル等の被害防止のための施策を充実すべきである。

4 不登校及びいじめの未然防止並びにその解決に向けた対策を強化すべきである。

5 障がいのある児童・生徒に寄り添ったインクルーシブ教育の推進のために、十分な体制を整えるべきである。

特別会計

7 道路改良費及び道路維持補修費の確保及び確実な執行に努めるべきである。

8 自転車マナー・交通安全啓発を強化すべきである。

建設常任委員会

1 「新座市雨水管理総合計画」に基づき浸水対策工事を進め、今後の集中豪雨対策に努めるべきである。

2 下水道管の耐震化及び老朽化対策は、更に推進すべきである。

3 技師の確保と技術の継承に引き続き努めるべきである。

公共下水道事業会計

7 道路改良費及び道路維持補修費の確保及び確実な執行に努めるべきである。

8 自転車マナー・交通安全啓発を強化すべきである。

3 3月、6月、9月、12月に招集を行うと条例で決められています。臨時会は臨時のに、あるいは緊急の必要がある場合に、特定の事件に限り、これを審議するため随時招集される議会です。

4 4月と6月に招集される議会です。

5 5月と8月に招集される議会です。

6 6月と9月に招集される議会です。

7 7月と10月に招集される議会です。

8 8月と11月に招集される議会です。

9 9月と12月に招集される議会です。

10 10月と1月に招集される議会です。

11 11月と2月に招集される議会です。

12 12月と3月に招集される議会です。

13 1月と4月に招集される議会です。

14 2月と5月に招集される議会です。

15 3月と6月に招集される議会です。

16 4月と7月に招集される議会です。

17 5月と8月に招集される議会です。

18 6月と9月に招集される議会です。

19 7月と10月に招集される議会です。

20 8月と11月に招集される議会です。

21 9月と12月に招集される議会です。

22 10月と1月に招集される議会です。

23 11月と2月に招集される議会です。

24 12月と3月に招集される議会です。

25 1月と4月に招集される議会です。

26 2月と5月に招集される議会です。

27 3月と6月に招集される議会です。

28 4月と7月に招集される議会です。

29 5月と8月に招集される議会です。

30 6月と9月に招集される議会です。

31 7月と10月に招集される議会です。

32 8月と11月に招集される議会です。

33 9月と12月に招集される議会です。

34 10月と1月に招集される議会です。

35 11月と2月に招集される議会です。

36 12月と3月に招集される議会です。

37 1月と4月に招集される議会です。

38 2月と5月に招集される議会です。

39 3月と6月に招集される議会です。

40 4月と7月に招集される議会です。

41 5月と8月に招集される議会です。

42 6月と9月に招集される議会です。

43 7月と10月に招集される議会です。

44 8月と11月に招集される議会です。

45 9月と12月に招集される議会です。

46 10月と1月に招集される議会です。

47 11月と2月に招集される議会です。

48 12月と3月に招集される議会です。

49 1月と4月に招集される議会です。

50 2月と5月に招集される議会です。

51 3月と6月に招集される議会です。

52 4月と7月に招集される議会です。

53 5月と8月に招集される議会です。

54 6月と9月に招集される議会です。

55 7月と10月に招集される議会です。

56 8月と11月に招集される議会です。

57 9月と12月に招集される議会です。

58 10月と1月に招集される議会です。

59 11月と2月に招集される議会です。

60 12月と3月に招集される議会です。

61 1月と4月に招集される議会です。

62 2月と5月に招集される議会です。

63 3月と6月に招集される議会です。

64 4月と7月に招集される議会です。

65 5月と8月に招集される議会です。

66 6月と9月に招集される議会です。

67 7月と10月に招集される議会です。

68 8月と11月に招集される議会です。

69 9月と12月に招集される議会です。

70 10月と1月に招集される議会です。

71 11月と2月に招集される議会です。

72 12月と3月に招集される議会です。

73 1月と4月に招集される議会です。

74 2月と5月に招集される議会です。

75 3月と6月に招集される議会です。

76 4月と7月に招集される議会です。

77 5月と8月に招集される議会です。

78 6月と9月に招集される議会です。

79 7月と10月に招集される議会です。

80 8月と11月に招集される議会です。

81 9月と12月に招集される議会です。

82 10月と1月に招集される議会です。

83 11月と2月に招集される議会です。

84 12月と3月に招集される議会です。

85 1月と4月に招集される議会です。

86 2月と5月に招集される議会です。

87 3月と6月に招集される議会です。

88 4月と7月に招集される議会です。

89 5月と8月に招集される議会です。

90 6月と9月に招集される議会です。

91 7月と10月に招集される議会です。

92 8月と11月に招集される議会です。

93 9月と12月に招集される議会です。

94 10月と1月に招集される議会です。

95 11月と2月に招集される議会です。

96 12月と3月に招集される議会です。

97 1月と4月に招集される議会です。

98 2月と5月に招集される議会です。

99 3月と6月に招集される議会です。

100 4月と7月に招集される議会です。

101 5月と8月に招集される議会です。

102 6月と9月に招集される議会です。

103 7月と10月に招集される議会です。

104 8月と11月に招集される議会です。



クローズアップ

令和7年9月定例会

新座市のこんなことが決まりました

新座市のこんなことが決まりました

9月定例会 議案審議

定額減税不足額給付金事業に必要な経費を措置

—令和7年度新座市一般会計補正予算（第4号）を可決—

既定の歳入歳出予算に、2億7千66万5千円を追加し、総額を649億7千35万8千円とするものである。

本補正予算は、定額減税不足額給付金事業について、支給対象者数及び支給金額が見込みを上回るため、必要な経費を予算措置するもので、財源については国庫支出金を計上するものである。

本会議では、全会一致で可決した。

市民総合体育館屋外トイレ整備工事など

—令和7年度新座市一般会計補正予算（第5号）を可決—

既定の歳入歳出予算に、18億685万6千円を追加し、総額を667億7千21万4千円とするものである。歳入については、普通交付税の交付決定額が当初予算を上回ったことによる地方交付税の増額等について予算措置するものである。本補正予算の収支差金は、財政調整基金に積み立てるもので、積立後の残高は、41億8千50万6千円となる。

校舎長寿命化改修事業に係る事業
継続費については、第二中学校

本会議では、「財政非常事態宣言の下で削減された福祉制度等を復活させるべきだとこれまで繰り

費の変更に伴い、総額及び年割額を変更するものである。

質疑では、「補正予算後の財政調整基金残高は41億8千50万6千円となり、前年度同時期と比較して約6億円減少している。このこ

とにはこれまで以上に厳しいものとなることが予想されるが、市としてどのような見通しを持つているのか」「財政調整基金残高は約42億円となり、新・財政健全化ガイドラインに掲げる通年で35億円を確保という数値目標は形式上達成しているように見えるが、単年度末の残高のみで健全性を判断すべきではなく、翌年度以降も通年で維持できるかどうかが重要である。財政健全化の持続性を確保するためには早期の対策と取組が必要と考えるが、市の認識を伺う」

既定の歳入歳出予算に、100万円を追加し、総額を26億2千810万5千円とするものである。

本補正予算は、後期高齢者医療事業の保険料還付金が不足する見込みとなったことに伴い、必要な予算を措置するものである。

—令和7年度新座市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を可決—

「デジタル基盤改革支援補助金やイレ整備の予算が計上されたことに対しても感謝深いものがある」

本会議では、全会一致で可決した。



■校舎長寿命化改修工事の最終年度を迎えた第二中学校

返し求めてきたが、市民に還元できる財源があるにもかかわらず、財政調整基金への積立てを優先したことには不満である」「財政が厳しいことで財政調整基金に積立てしたことは不満である」「財政が厳しい」と言葉の変更に伴い、総額及び年割額を変更するものである。

同じサービスを提供できるよう貯金をするという考えに賛成する」などの賛成討論の後、賛成多数で可決した。

不足する後期高齢者医療事業の保険料還付金に必要な予算を措置

自立支援医療の精神通院医療費自己負担分とすることとされたことを受け、埼玉県の方針と同様に条例を改正するものである。

厚生常任委員会に付託して審査し、本会議では、全会一致で可決した。

本会議を傍聴する際、声が聴き取りづらい方のために磁気ループ受信機（ピアリングループ）の貸出しを行っています。必要な方は、傍聴受付の際にお申出ください。

磁気ループ受信機（ピアリングループ）を貸し出しています

災害その他非常の場合における給水装置工事及び排水設備等工事を行なうことができる事業者等の特例を行なうことができる事業者等の特例を定める

—新座市水道事業給水条例及び新座市下水道条例の一部を改正する条例を可決—

災害その他非常の場合における給水装置工事及び排水設備等工事を行なうことができる事業者等の特例を定めるものである。

建設常任委員会に付託して審査し、本会議では、全会一致で可決した。

重度心身障がい者医療費の支給の対象者に精神障がい者保健福祉手帳2級所持者を追加



スマートフォン・タブレットでも！



新座駅北口土地区画整理事業の施行に伴い、野火止五丁目地内及び大和田一丁目地内的一部において、町の区域を変更するものである。

—町の区域を変更することについて可決—

本会議では、全会一致で可決した。

新座駅北口土地区画整理事業の施行に伴い、野火止五丁目地内及び大和田一丁目地内的一部において、町の区域を変更するものである。

本会議では、全会一致で可決した。

本会議の開催日は、会議の模様をライブ配信（生中継）しています。録画の配信も行っていますので、質疑・討論・一般質問の詳しい内容はこち

ら御覧ください。

9月定例会では、延べ1千671人がライブ配信を視聴されました。

新座市議会中継

検索

市政に問う！ 一般質問

ダイジェスト

新座市のこんなことを聞きました

Q 安心して暮らせる災害に強いまちとしてPRすべきでは様々な機会や媒体を通じて積極的にPRしていく

自民・維新の会
嶋野 加代

Q PTAの現状と課題や学校行事の対策について伺う。

Q PTAの在り方が変わり、廃止した学校があると聞いています。PTAの現状と課題、学校行事の対策について伺う。

A 本市ではPTAを廃止した学校はないが、共働き家庭の増加により、人数が集まらない、役員の成り手がないという現状に直面し、多くのPTAが時代の流れに合わせ変革を進めていく。今後もPTAのほか、コミュニティスクールや学校応援団等、学校を支援する体制を幅広く進めていく。

Q 熱中症対策に対応した通学帽の採用を検討しては各学校の校帽を統一する参考にする

市民と語る会
上田美小枝

A 教員による性犯罪から子どもへの被害を防ぐ環境の整備を子どもたちを性被害から守り安心して学べる取組を進める

Q 教員による性犯罪、性暴力などが頻繁に報道されている。子どもたちを性被害から守る環境の整備について伺う。

A 子どもたちの安全と安心を保障することは教育機関の最優先事項である。性被害から守る環境を整備するため、「施設整備の点検の徹底」「必要以上の教師と児童・生徒との個別の接触の禁止」「教職員の研修」等を進め日々から安心して学ぶことができるよう取り組んでいきたい。



Q 盗撮や性犯罪などの報道で不安を訴える保護者への対応を学校が信頼される安全な学び場となるよう各取組を進める

A 令和8年1月から3月に水道道路と西屋敷通りの交差点付近から道路・園路沿いのナラ枯れの症状のある木や高老木化した木の伐採を実施する。来年度以降は未整備の区域を順次整備していく。



■栄緑道庭球場

Q 史跡公園は本年度から5、6年かけて再整備していくとのことであるが、今後の再整備の予定について伺う。



■再整備が予定されている史跡公園

A 史跡公園は本年度末の事業認可の取得を目指して事業を進めている。道路と水道道路交差点間の整備の進捗状況について伺う。

自民・維新の会
助川 昇

Q 東久留米志木線における産業道路と水道道路交差点間の整備の進捗状況について伺う。

A 当該工区については、現在までに路線測量及び予備設計を実施しており、本年度は用地測量を実施し、年度末の事業認可の取得を目標としている。令和8年度以降は関係権利者の理解を頂きながら、建物の補償に係る物件調査及び道路用地の取得を進め、おおよそ令和14年度以降から道路の築造工事を実施する計画である。

Q 都市計画道路東久留米志木線の整備の進捗状況は

A ①剪定の時期は落葉後に実施する。②道路を所管する県に要望したところ、11月頃までには剪定を実施する予定とのことである。

Q 道の街路樹の枝葉が通行の妨げになっている。適切に街路樹を管理すべきと考えるがどうか。

A ①新座中央通り及び②志木街道の街路樹の枝葉が通行の妨げになっている。適切に街路樹を管理すべきと考えるがどうか。

Q ①新座中央通り及び②志木街道の街路樹の枝葉が通行の妨げになっている。適切に街路樹を管理すべきと考えるがどうか。

A ①新座中央通り及び②志木街道の街路樹の枝葉が通行の妨げになっている。適切に街路樹を管理すべきと考えるがどうか。

市政に問う！ 一般質問

ダイジェスト

A 公共施設の使用料や証明書等の発行手数料については、事務経費上昇や他の状況を参考に金額の見直しを検討している。また、市税徴収率の向上や受益者負担の更なる検証を進めるほか、国・県等の各種補助制度や支援策を積極的に活用していく。

Q 市が具体的に計画している歳入増対策は、
受益者負担の適正化を検証し
補助制度や支援策を活用する

自民・維新の会
堀内 博史

A 計画については、今年度末の策定に向けて取組を進めていく。素案を示せる段階で、パブリックコメント等で広く意見を伺う予定である。計画の公表については、来年4月にはホームページに掲載したい。

Q 本市では公共交通の在り方にについて、新座市地域公共交通計画の策定時期は、今年度末の策定を予定している

公明党
鈴木 秀一

Q 手話言語条例の必要性や内容の調査・研究の進捗状況は、ながら制定に向けて検討する

A 本事業は60歳以上及び障がい者手帳を所有する生活保護受給者を対象に代行申請を行うもので、新たな年金受給により、生活保護の廃止や減額につながっている。生活保護受給者の自立、生活保護の適正受給に効果の高い事業であるため今後も継続していく。



A 水道道路は、緊急輸送道路として大型車両が頻繁に通行しても耐え得る舗装構造で、安全性の確保はできているが、道路の陥没は、下水管の老朽化だけでなく車両の通行頻度や重量も影響していると想われる、より一層の安全確保が必要だと考えるが、市の見解を伺う。

Q 道路の陥没は、下水管の老朽化だけでなく車両の通行頻度や重量も影響していると想われるが、市の見解を伺う。

Q 生活保護受給者の年金申請支援事業の実績評価と今後は効果の高い事業であるため効果を検証して継続していく

A 同条例の制定は手話が言語であることに対する理解促進、普及啓発の手法として有効で、手話が必要又は使用者の意思が尊重される点でも重要である。引き続いだり対応して検討を行っており、年金受給者を対象に代行申請を行うもので、新たな年金受給により、生活保護の廃止や減額につながっている。生活保護受給者の自立、生活保護の適正受給に効果の高い事業であるため今後も継続していく。

Q 特殊詐欺防止策の強化を未然防止に全力で努めていく



Q 特殊詐欺の被害が収まらない。市民が被害に遭わないよう、防止策を強化すべきと考えるが、市の見解を伺う。

自民・維新の会
鈴木 明子

Q 新庁舎の完成以来、市役所の中で食事ができ、交流を深めることができる。調理室を設けなくては今後も注視していく。

A 市役所内で食事や交流ができる場所を確保し運営しては、執務スペースが不足して当該スペースの確保は難しい



Q ふるさと納税返礼品の充実を図るために、市の見解を伺う。

A 市内企業を訪問し、ふるさと納税の返礼品登録に向けた意欲喚起を図っているが、登録申請手続を複雑に感じている事業者がいるので、手続支援やサポート体制があることを伝えたい。

Q ふるさと納税返礼品の充実を図るために、市の見解を伺う。

A レストラン等を設ける低層棟計画を廃止した経緯があるので、敷地内にレストラン等の建物を建設する考えはなく、また、庁舎内は執務スペースが不足しているため、交流スペースの確保や運営について検討するとは難しい。



Q AEDを設置しているが、終日利用可能な屋外に設置される箇所が少ない。24時間利用可能な屋外設置を進めてはどうか。

A 収納ボックスを設置する壁面の強度や自立式スタンドを設置する場所の確保等の条件を踏まえ、公共施設の建替え等の機会を捉えて屋外設置を進めていきたい。


 にいざ市議会だより

 市政に問う! **一般質問** ダイジェスト

Q 堀の内橋の歩道に道路照明灯の設置等を検討する
A 堀の内橋の歩道に道路照明灯は歩道の片側だけへの設置のため反対側は暗く、歩行者から安全対策の要望がある。道路照明灯の設置等安全対策について伺う。

公明党
伊藤智砂子

公共施設の太陽光発電設備設置時に発電モニターの設置をまとめて検討し都度判断する

Q 手話言語条例の制定について、当事者団体との懇談を継続し制定に向けて検討を行う
A 条例の制定は、手話が言語であることの理解の促進、普及啓発の手法として有効である。当事者団体との懇談を継続しながら法律とその関係性や国、県の動向に留意し、制定に向けた検討を行つて伺う。

公明党
片山 敏子

つていへ。

Q ヘルプマークは配慮が必要と周知・啓発を図つていく
A ヘルプマークについては市ホームページや広報で周知・啓発を図つている。理解を更に得られるよう、引き続き周知・啓発を図ついく。また、在庫切れの時期もあつたが、現在は障がい者福祉課、保健センター及び福祉の里で継続して配布できる状況である。

Q 福祉の里に設置してある案内看板の交換や修繕を行なうか伺う。
A 看板は、文字が消えているため、交換や修繕を行なう。当該看板は役割を果たしていないため、栄公民館の工事完了に合わせ対応したい。

Q 福祉の里に設置してある案内看板の交換や修繕を行なうか伺う。
A ①ピロリ菌による胃がん予防についてホームページに掲載した。②胃がんリスク検診についての助成を実施してはどうか。
Q 将来の胃がん発症リスクを減するため、①ピロリ菌と胃がんの関連性や検査の重要性についての啓発を強化すべきではなか。また、②胃がんリスク検診による胃がん予防についてホームページに掲載した。

Q 公園へ壁打ち用の壁の設置を現状ではボール投げ等ができる公園の拡大に努めている基礎練習を楽しめるよう、壁打ち用の壁を公園に設置できないか。
A 本市では、住宅に近接しているなどの理由からボール遊びができる公園は4か所に限られており、壁の設置については、周辺住民の理解とともに多大な費用を要するため、現状では、ボール投げ等ができる公園の拡大に努めているところである。

Q 1人でもテニスや野球等の基礎練習を楽しめるよう、壁打ち用の壁を公園に設置できないか。
A 議員からの指摘を受け、まずは府内に在庫があった防犯ブザーを市役所本庁舎1階及び2階の授乳室内に設置する対応を図った。また、他の公共施設でも同様の対応が図れるかどうか検討していきたい。

■市役所の授乳室内に設置された防犯ブザー



■保健センター・れきしてらすのロビーに設置されている発電モニター

Q 堀の内橋の歩道に道路照明灯の設置等を検討する
A 認知行動療法は、鬱病、不安症等の精神疾患に効果が実証された治療法である。カウンセリングには様々な手法があり、そのスキルの習得に向けて、教職員にプロセスを活用してはどうか。

未来を創る会
よねはしゅうた

Q 専門機関による出前講座を学校にも積極的に導入し、ネット詐欺や契約トラブルについて分かりやすく実践的な教育を推進すべきと考えるが、市の見解を伺う。
A 平時から特別基準を想定した基準単価を検討しておこべきとするが、市の見解を伺う。



Q 近隣の騒音、境界線、生活習慣の違い等、日常の小ささに対するADRの周知・啓発は重要となるADRの周知・啓発を

■法務大臣が認証した民間事業者による裁判外紛争解決手続(ADR)「かいじつサポート」パンフレット(法務省作成)

に外部へ助けを求められるよう、授乳室内に非常用呼出しボタンを設置してはどうか。

■市役所の授乳室内に設置された防犯ブザー

議員からの指摘を受け、まずは府内に在庫があった防犯ブザーを市役所本庁舎1階及び2階の授乳室内に設置する対応を図った。また、他の公共施設でも同様の対応が図れるかどうか検討していきたい。

市政に問う！ 一般質問

ダイジェスト

A 第三中学校のテニスコートが荒れていて、練習がしにくいとの声が数年前から上がっている。学校側からも改善要望しているところだが改善できないか。

日本共産党
小野 大輔

Q 第三中学校のテニスコートが荒れていて、練習がしにくいとの声が数年前から上がっている。学校側からも改善要望しているところだが改善できないか。

A 第三中学校のテニスコートの整地については保護者からも要望があり、専門業者と現場確認を行い、補修が必要であると認識している。学校と調整し、11月下旬から2週間程度で行うこととなりたので、今しばらくお待ちいただけたい。

日本共産党
小野由美子

投票所までの距離や人口動態等を調査・研究して検討する投票所の利便性向上に向けた投票区の見直しを



■投票所（大和田公民館）付近の地形の様子

Q 大和田水辺の丘公園じゃぶじやぶ池では、午後の稼働を停止した日があった。停止した理由と改善策について市の考え方を伺う。

A 開設当初から多くの方が来場して密集状態となり、安全確保が困難となつた。道路停留や路駐車、近隣商業施設からのクレーム、その後には水質維持が間に合わない状況となり、やむを得ず稼働停止という対応を取つた。来年度に向けては、課題を検証して運営方法の見直し等も考えたい。

Q 大和田水辺の丘公園じゃぶじやぶ池を稼働停止した理由は安全確保のため利用者が集中する時間帯を稼働停止した

Q 大和田水辺の丘公園じゃぶじやぶ池では、午後の稼働を停止した日があった。停止した理由と改善策について市の考え方を伺う。

A 開設当初から多くの方が来場して密集状態となり、安全確保が困難となつた。道路停留や路駐車、近隣商業施設からのクレーム、その後には水質維持が間に合わない状況となり、やむを得ず稼働停止という対応を取つた。来年度に向けては、課題を検証して運営方法の見直し等も考えたい。

A 今年度は例年より充実した内容で開催し、多くの方から高評価を頂いた。こうした成果を踏まえ、来年度の平和展では、展示物の確保や会場の利用調整などの課題はあるが、可能な限り充実した内容になるよう努めていく。

Q 令和7年度に行われた平和展は、戦後80年及び市制55周年という節目の年となることから、例年より充実した内容であった。令和8年度もこのような充実した内容で計画してもらえないか。

来年度の平和展も充実した内容で開催を課題はあるが可能な限り充実した内容になるよう努める

Q 市役所本庁舎1階にある血圧計の腕を入れる部分の汚れがあるとの声がある。定期的な点検と衛生管理について伺う。

A 当該血圧計は保健センターで管理しているが、確認したところ、腕を入れる部分が汚れており、衛生的ないと判断したため、カバー部分の交換を行つた。今後も注意深く見守つていきたい。



■カバーの交換を行つた血圧計

Q トレイカーレは、災害時だけではなく市の防災訓練、地域イベントや避難所開設訓練等、平時から有効活用が可能である。民間事業者や周辺自治体と連携した導入や活用について市の考え方を伺う。

A 災害発生時にはマンホールトイレや薬剤トイレの使用を想定している。トイレカーレについても、初期費用以外に運用、維持管理費用が生じるため導入は考えていない。引き続き、他自治体の導入状況を見ながら考えていく。

Q 生成A-1は、誤情報の出力や個人情報の漏えいというリスクもあり、その取扱いには明確なルールと判断基準が必要である。本市におけるガイドラインの策定や運用について、市の見解を伺う。

Q 生成A-1は、誤情報の出力や個人情報の漏えいというリスクもあり、その取扱いには明確なルールと判断基準が必要である。業務で利用可能な生成A-1の種類と範囲、個人情報の取扱い、著作権への配慮等を規定したガイドラインを策定しておきたい。

未来を創る会
山口 歩

A 投票場所等の変更は選挙人の混亂を招くので慎重な検討が必要だが、投票所までの距離や人口動態等を調査・研究し、今後選挙管理委員会等に諮り検討する。

Q 一人暮らしの高齢者等が増加し、地域との関係が薄まる中で「孤独死」や「孤立死」が社会問題となっている。離れて生活する家族が電気製品の使用状況で生活状況や安否を確認できるサービスの補助を実施してはどうか。

A 提案いただいたサービスも含め、必要な方に効果的なサービスを提供できるよう現行のサービスとの比較を行いながら、今後見守りサービスの在り方について調査・研究を進めていきたい。

Q 一人暮らしの高齢者等の見守り施策の拡充を今後の見守りサービスの在り方を調査・研究していきたい

A 改めて警察に確認したが、当該横断歩道は付近の交差点にある信号機から約70mしか離れておらず、再設置は難しいとの見解であった。市として、機会を捉え引き続き警察と協議していきたい。

Q 県補助制度を活用し宅配ボックス設置助成制度の創設を

Q 県補助制度のほか国からの交付金活用を含め検討していく

Q オンラインカジノの危険性について市民に周知・啓発をホームページ掲載と公共施設へのポスター掲示を行つた

Q オンラインカジノはスマホから容易にアクセス可能であり、若年層も違法性を理解しないまま手を出せることから、深刻なギャンブル依存症につながるおそれがある。危険性の周知・啓発と、学校における指導等について伺う。

A 市民に注意喚起することは重要であると考え、ホームページへの掲載と公共施設へのポスター掲示を行つた。学校では今後、県からの通知に基づき、オンラインカジノについても指導していく。

Q 県では集合住宅向け宅配ボックス設置への補助制度が開設された。本市においてもこの県補助制度を活用し、宅配ボックス設置助成制度を創設できないか伺う。

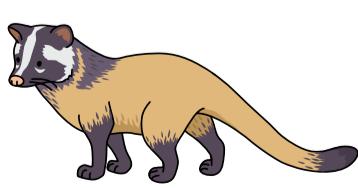
A 現在の市の財政状況を鑑みるところは難しいが、令和8年度に地方創生臨時交付金が本市に来た場合には実施したい。

Q ハクビシン被害対策事業を実施しては現時点での実施は難しいが今後調査・研究していきたい

Q 産業道路の野火止三丁目付近の横断歩道の復活について以前一般質問したが、現在まで復活されていない。市として、改めて県に要望すべきと考えるがどうか。

Q 廃止した産業道路の横断歩道の復活を警察に確認したところ再設置は難しいとの見解であった

A 提案の事業については、鳥獣保護法の観點から現時点での実施は難しいと考えているが、事業を実施している自治体について今後、調査・研究していきたい。



ハクビシンは許可なく捕獲すると法律で罰せられるため、専門業者へ有償で捕獲を依頼する必要がある。市で捕獲を依頼し、費用を負担する事業を実施できないか。

A 提案の事業については、鳥獣保護法の観點から現時点での実施は難しいと考えているが、事業を実施している自治体について今後、調査・研究していきたい。

ハクビシンは許可なく捕獲すると法律で罰せられるため、専門業者へ有償で捕獲を依頼する必要がある。市で捕獲を依頼し、費用を負担する事業を実施できないか。

A 提案の事業については、鳥獣保護法の観點から現時点での実施は難しいと考えている

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト

A 既存の計画とは別に新たに公共施設用地等を活用した貯留施設の設置を検討する新座市効率的雨水対策検討会議を設置し、全県を挙げて取り組み、効率的な浸水対策を検討していく。

高齢者の憩いの場所への財政支援の強化を
社会福祉協議会と協力しこづシ福基金の活用も検討する

Q 集中豪雨による被害防止のために雨水・溢水対策の強化を効率的雨水対策検討会議で全県を挙げて取り組んでいく

日本共産党
笠原 進

A 「じども計画は、「じどもまんなか社会の実現に向けて具体的な施策の方向性を定め、推進していく上で必要であり、計画の早期策定に向けて準備を進めていく。

Q 公園にインクルーシブ遊具の導入を検討していく

A 猛暑となる夏休みの期間中は室内で過ごせるスペースが必要と認識している。児童センターやココフレンド等の更なる充実を図るとともに、NPO法人等と連携し、多様な学びや幅広い交流ができる居場所づくりを進めていく。

Q 支援事業計画では、子どもの参画や意見表明、不登校や孤立、ヤングケアラー、貧困の連鎖防止等が十分に扱われていないと感じる。県の計画も整ったことから、じども計画を策定する必要があると考えるが、市の見解を伺う。

A 「じども計画は、「じどもまんなか社会の実現に向けて具体的な施策の方向性を定め、推進していく上で必要であり、計画の早期策定に向けて準備を進めていく。

Q 計画の早期策定に向けて準備を進めていく

未来を創る会
田口 訓子

Q 夏休み期間中に子どもが安心して継続的に利用できるよう、公共施設の更なる開放とともに、民間や地域団体等との連携による多様な居場所づくりが必要と考えるが、市の見解を伺う。

A 猛暑となる夏休みの期間中は室内で過ごせるスペースが必要と認識している。児童センターやココフレンド等の更なる充実を図るとともに、NPO法人等と連携し、多様な学びや幅広い交流ができる居場所づくりを進めていく。

Q 誰もが遊べるよう配慮されたインクルーシブ遊具を公園に導入してはどうか。市の見解を伺う。

A 当該遊具の導入により、あらゆる人が安全に利用できる公園になるとを考えている。今後既存の遊具を更新する際には、子どもたちのニーズや予算の状況を踏まえ、選定していきたい。

日本共産党
石島 陽子

Q 平和記念式典に生徒等を派遣する自治体が増えている。広島市は、式典への参列と平和学習プログラムへの参加等を条件に、中学生等を派遣する自治体に対する宿泊費や交通費等を補助している。本市も派遣してはどうか。

A 遠隔地での開催、引率者の確保、参加者の選出、また予算等の課題もあるため、式典に生徒等を派遣する予定はない。

Q 平和記念式典に生徒等を派遣する自治体があるため派遣する予定はない

A ①市の財政状況を考えると厳しい。②介護保険事業計画等の策定時に事業所へのアンケート調査を実施している。

げられた。①経営が厳しい事業所に対して、市は国の臨時交付金を活用して1事業所当たり10万円の支援金を支給しているが、更に支援態をどのように把握しているか。

調査を実施している。

の声を極力反映させていきたい。

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト

A 栗原橋にポイ捨て禁止の看板を、遊歩道には管理者である県が駐輪禁止の看板を設置した。川遊び等は制限されるものではなく、自身の責任においてマナーを守り安全に利用していただきたい。

Q 黒目川へのごみ不法投棄等の問題解決に向けた市の考えは安全で快適に利用できるよう適切な環境整備を進めていく

A 栗原一丁目公園前の黒目川は利用者が多く、ごみの不法投棄、駐輪場所、川遊び中の安全の問題がある。解決策として、この場所を自然公園とと考え、トイしゃごみ箱の設置、自転車置場の確保、人員配置を行ってはどうか。

市民と語る会
高邑 朋矢

Q 厳しい財政運営の中ではある基金の設置について、見解を伺う。

A ①歳入増及び歳出削減の取組を進める。②財政調整基金が毎年減少している状況のため、現時点での創設は難しいが、通年で35億円確保できる状況になつた際には検討したい。当面は、国庫補助金や財政措置に有利な起債を活用し、財源の確保に努めていく。

未来を創る会
鈴木 芳宗

Q 確実な事業実施に向けた基金の設置を

Q 厳しい財政状況のため基金の新設は難しい

Q 市内中学校のブラック校則の把握と市の考えは

Q 人権を侵害する不合理な校則はないと認識している

A 市では商店街の活性化のため、様々な支援を行っているが、今後の支援の拡充や維持について、市の見解を伺う。

A 市では、各商店街への支援と販売促進に対する補助事業を多く活用していただいている。また、街路灯を含めた商店街共同施設の維持管理の補助事業は引き続き行い、費用負担の軽減を図ることで支援を行っていく。

Q 商店街の活性化のための支援の拡充及び維持を

Q 様々な支援を行い費用負担の軽減を図っていく



Q 夏休み中の勉強場所として学校の教室を開放しては長期休業期間中の職員配置を考えると開放は難しい

Q 今夏も猛暑で子どもたちは勉強する場所に苦労した。夏休み中も安心して勉強できる場として、エアコンやWi-Fi環境が整う学校の教室を開放できないか。

A 夏休みに学校施設を自習室として開放するには、職員の配置が必要不可欠だが、長期休業期間中の職員配置は難しい。市内では今、地域の方々による「宿題応援隊」のような試みがされており、今後も学校と地域の連携を支援していきたい。

Q 消防団員の定期的な健康診断を実施しては特定健診の案内等を行い定期的に受診するよう周知する

A 市では、商店街への支援と販売促進に対する補助事業を多く活用していただいている。また、街路灯を含めた商店街共同施設の維持管理の補助事業は引き続き行い、費用負担の軽減を図ることで支援を行っていく。

Q 団員は常勤でないため、健康管理については、国民皆保険の中で、自らの健康意識の中で受診することが重要と考えている。市としては、特定健診の案内等を行い、定期的に健康診断を受診していただくよう周知していく。

Q 消防団の団員確保、また健康管理を進めるため、定期的な健康診断を実施してはどうか。



A 団員は常勤でないため、健康管理については、国民皆保険の中で、自らの健康意識の中で受診することが重要と考えている。市としては、特定健診の案内等を行い、定期的に健康診断を受診していただくよう周知していく。

Q 団員は常勤でないため、健康管理については、国民皆保険の中で、自らの健康意識の中で受診することが重要と考えている。市としては、特定健診の案内等を行い、定期的に健康診断を受診していただくよう周知していく。

Q マンホールの蓋が吹き飛んで雨水が噴き出すエアーハンマー現象が本市で発生した。人に当たれば大怪我になりかねない。蓋の老朽化対策など、安全な維持管理を行っていくべきではないか。

Q 豪雨被害のあった地域の本格的な浸水対策の早期実施を本格的な対策について来年度の予算編成で示したい

A 蓋の維持管理については交換が効果的であり、今年度策定予定の「公共下水道ストックマネジメント計画」の中で雨水管の蓋約一万枚を計画的に交換していく。

Q 公民の授業では、日本の選挙制度について学ぶと同時にメディアリテラシーについても学び、グループワークを通じてお互いの意見を聞いて話し合ふことは、政治について関心を持つきっかけとなり、将来の投票行動へつながると考える。話し合う授業時間の確保について伺う。

A 公民教科書を題材に生徒同士で異なる意見を聞いて話し合ふことは、政治について関心を持つきっかけとなり、将来の投票行動へつながると考える。話し合う授業時間の確保について伺う。

Q 新型コロナワクチン接種による健康被害救済制度の認定事務報告を促すよう依頼があつた

Q 医師からの新型コロナワクチン副反応疑い報告の徹底を

A ページで公表しているが、無効投票数についても今後ホームページ等において掲載できるよう、準備を進めていく。

Q 豪雨時にマンホールの蓋が吹き飛ばないよう対策を

Q ストックマネジメント計画の中で計画的に蓋の交換を行う

A 現在、小学校16校、中学校2未設置の5校については、順次設置していく。その他の公共施設については、ミストシャワーは一定の効果はあるものの厳しい財政状況から設置は難しい。

Q ンター、市役所、公園等にミストシャワーを設置し、身近で涼める場所を作るべきではないか。

A 現在、小学校16校、中学校2未設置の5校については、順次設置していく。その他の公共施設については、ミストシャワーは一定の効果はあるものの厳しい財



Q 副反応疑い報告制度について、医療機関に周知するとともに、心筋炎・心膜炎に関する救済制度請求事案については、医療機関に報告を促すよう依頼があつた。



A 例において、医師からの副反応疑い報告が不十分であれば、制度の機能不全につながる問題となる。副反応疑い報告の徹底について、厚生労働省からの依頼内容を伺う。

Q 選挙における無効票について、根拠のない不正選挙の話を防ぐとともに、選挙管理への信頼につなげるため、白票や人名と判断できなかつた票など無効投票数の内訳を情報公開してはどうか。

A ページで公表しているが、無効票の内訳についても今後ホームページ等において掲載できるよう、準備を進めていく。

Q 選挙管理への信頼につなげるため無効票の内訳の公表を今後ホームページ等に掲載できるよう準備を進めていく

Q 選挙における無効票について、根拠のない不正選挙の話を防ぐとともに、選挙管理への信頼につなげるため、白票や人名と判断できなかつた票など無効投票数の内訳を情報公開してはどうか。

A ページで公表しているが、無効票の内訳についても今後ホームページ等において掲載できるよう、準備を進めていく。

にいざ市議会だより

市長から報告を受けました

全員協議会から

◆9月25日
新座市公共施設再配置計画の検討状況等について

7月28日及び8月20日に公共施設再配置計画審議会を開催した。

審議会では、計画策定の前提条件となる人口の見通しや、本計画との関係が深い新座市立地適正化計画の考え方、施設の改修・改築及び維持管理に係る経費の状況などについて認識の共有を図った。

また、既存の公共建築物について機能別に分類をし、施設の課題及び再配置方針（案）についての審議が行われた。

なお、学校施設については、教育委員会内に設置した「新座市立小・中学校適正配置等検討会議」において、児童・生徒数の減少を見据えた学校の適正規模や適正配置、将来的な教育の在り方などの基本的な考え方について検討を進めている段階であることから、今後審議を行う予定である。また、

学校と密接な関係にある放課後児童保育室についても同様である。

審議会で提起された意見を一部紹介すると、施設方針の分類に関し、「長寿命化という言葉は一般的でない上、建物の構造や建築年

数によって複数の対応があるよう

に読み取れるので分かりづらい」、

「施設方針における『現状維持』と『維持管理』の違いが分かりづらい」といった資料に関する意見をいくつか頂いた。また、「一部

地域に施設の集約や廃止が集中しているように感じられる」といつた施設の偏りに関する意見もあつた。

市では、施設の再配置方針や計画書に記述する内容について、審議会で提起された意見等を踏まえ、更なる検討を進めている。

今後の予定であるが、間もなく、学校の適正規模や適正配置などについて検討した結果が教育委員会から報告される見込みである。学

校と放課後児童保育室を除く施設の再配置方針は、既に審議を進めている状況だが、学校施設の検討内容によっては、8月までの府内検討委員会及び審議会で検討・審議したものから方針や対応時期を変更することも考えられるため、原則として全ての施設について再検討する予定である。

スケジュールとしては、10月に府内検討委員会、11月中旬を目途に審議会を開催し、学校施設の検討内容及びそれを踏まえた他の施設の在り方について、検討・審議を行う予定である。

また、府内検討委員会は令和8年1月に、審議会は2月頃に各1回の会議を開催し、計画の素案を取りまとめる予定である。

その後、令和8年4月頃に市民向けの説明会を開催し、関連計画である新座市公共施設等総合管理制度の考え方や、再配置計画策定の必要性、計画案の内容について市民に理解していただけるよう努めるとともに、パブリック・コメント手続により広く市民から意見を聴取する予定である。

最終計画案については、6月以降に府内検討委員会や審議会で説明の上、答申を頂き、8月に計画決定・公表という流れを想定している。

事業計画変更に係るスケジュールについては、令和7年度中に国・県との調整を行い、事業計画変更案を決定し、令和8年度に縦覧等の手続を経て県知事の認可を受けたいと考えている。

また、素案がこれまでの計画と大きく異なることから、令和7年8月に新座駅北口土地地区画整理事業審議会を開催するとともに、地権者を対象とする住民説明会を開催し、素案の内容について説明した。

説明会では、①早期に事業完了

新座駅北口土地地区画整理事業に係る事業計画変更の素案等について

（以下「本事業」という。）に係る事業計画変更の素案等について説明する。まず本事業のこれまでの経緯については、平成20年度に事業計画決定を行い、令和3年度末までを事業施行期間として事業

を進めてきたが、令和2年3月30

年に工事等に要する期間を令和9年度末までに6年延伸するとともに、換地処分後に清算事務業務をしている状況だが、学校施設の検討内容によっては、8月までの府内検討委員会及び審議会で検討・審議したものから方針や対応時期を変更することも考えられるため、原則として全ての施設について再検討する予定である。

新たに5年設定し令和14年度末までの事業実行期間とした。

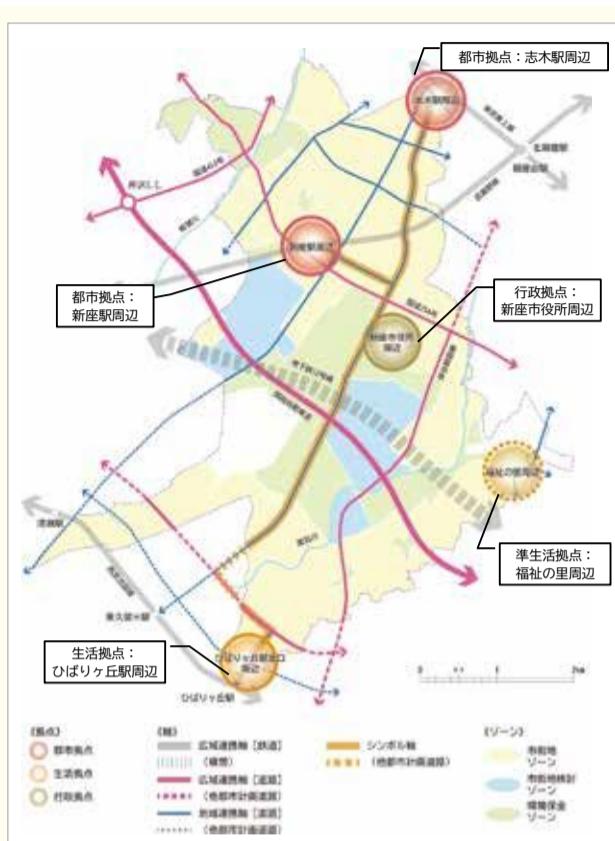
その後、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により、令和9年度末までの工事完了が困難となつたことから、改めて事業実行期間について検討し、令和7年5月に「新座駅北口土地地区画整理事業変更事業計画書等作成業務委託」の契約を締結し、現在、事業計画の変更について検討を進めている。

次に、新座都市計画事業新座駅北口土地地区画整理事業事業計画書（第3回変更）の素案（以下「素案」）について、業務委託において、事業実行期間及び事業費等について精査し作成したものであり、工事等に要する事業実行期間を12年間延伸し、令和21年度末（清算期間を含めて令和26年度末）までとし、総事業費は、約162億円を増額し約289億円と試算した。

このこと、②総事業費の増額分は約500億円の増額の要因は、昨今の物価高騰の影響のほか、事業実行期間の延伸による維持管理費、職員人件費の増加等によるものであることを説明した。

9年度末までの工事完了が困難となつたことから、改めて事業実行期間について検討し、令和7年5月に「新座駅北口土地地区画整理事業変更事業計画書等作成業務委託」の契約を締結し、現在、事業計画の変更について検討を進めている。

このこと、②総事業費の増額分は約500億円の増額の要因は、昨今の物価高騰の影響のほか、事業実行期間の延伸による維持管理費、職員人件費の増加等によるものであることを説明した。



■新座市立地適正化計画における将来都市構造図（案）

■新座市都市計画事業 新座駅北口土地地区画整理事業 設計図（変更後）



凡例
実行地区界
都市計画道路
区画道路
特殊道路
公園
学校
墓
第一種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
準住居地域
近隣商業地域
商業地域

今後、地権者に事業計画変更について更なる理解を頂くため、説明会の内容に加えて、頂いた質問及び回答等を取りまとめた資料を送付するとともに、説明会を欠席した方についても、個別に対応を行い、本事業を進めていく。

令和7年9月定例会 議案の審議結果

(○賛成 ×反対)